

第1回 犬山市歴史まちづくり協議会 議事要旨

開催日時：平成21年1月19日（金） 午後1時30分～午後3時00分

開催場所：犬山国際観光センター2階 研修室

出席者：（敬称略）

区分	機関・団体等	氏名
市議会議員	犬山市市議会議員	後藤 幸夫
〃	〃	吉田 鋭夫
学識経験者	北海道大学大学院工学研究院 教授	越澤 明【会長】
〃	犬山市文化財保護審議会 委員	長谷川 良夫
関係施設管理者	財団法人犬山城白帝文庫 事務局長	山澄 俊明
〃	株式会社名鉄犬山ホテル 総務部長	岩下 昌道
〃	愛知県一宮建設事務所長	滝沢 正人
県職員	愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室	村上 恵美子（欠席）
〃	愛知県建設部公園緑地課長	山下 榮一 （代理：堀田 信寿）
市職員	副市長	長谷川 勲
〃	都市整備部長	河村 敬治
〃	生涯学習部長	奥村 照行
〃	経済環境部長	鈴木 英明

事務局：建築課

議事内容

1. あいさつ
2. 委嘱状伝達
3. 会長選出
4. 議事
 - 1) 歴史的風致維持向上計画について
 - ・ 計画案について
 - ・ 今後のスケジュールについて
5. その他

■ 歴史的風致維持向上計画について

委員：歴史的風致維持向上計画案の22ページに、犬山城について「昭和10年5月13日に国宝に指定され」とあるが、これは文化財保護法の改正による再指定になるので正確に書いたほうがよい。また、52ページには「平成15年にNPO法人犬山城下町を守る会が設立」とあるが、設立は平成13年である。この案には、他にも何箇所

か修正すべき点がある。

会 長 : 22 ページの指摘については、当時の法律名称も併せて書くべきであると考え。他の意見についても修正が可能である箇所については、事務局に修正して頂きたい。

委 員 : 歴史的風致維持向上計画案の重点区域の範囲について、どのように検討されたのか。

事務局 : 本市の歴史的風致については、33 ページの歴史的風致の分布状況にて整理していません。その内、今回はまず、犬山城と犬山城下町を重点的に取り組むエリアとして位置付けた。そのエリアの中で 81 ページに示している外堀の範囲、文化財の分布状況、車山の運行経路、伝統文化・伝統産業の分布状況、規制の取り組みといった範囲を考慮して区域の範囲設定を行っている。犬山遊園の東側の塔頭群等も含めた範囲で協議したが、景観計画の高さ規制を行っている範囲を一つの基準として今回の範囲とした。今後、本計画の見直しを行っていく際に再度検討していければと考えている。

会 長 : 重点区域の範囲における景観規制が重要になってくるため、景観計画の高さ規制が課題であるといえる。景観審議会にこの件を報告して、高さ規制の範囲について議論して頂きたい。犬山遊園東側について、今回、重点区域からは外れているが、重要なエリアであることは間違いがないため、写真等で強調するなどの工夫をしていただきたい。

委 員 : 犬山市全体の街路灯、防犯灯の整備等については本計画には位置付けられないのか。街路灯、防犯灯の整備について、市の考えをお聞きしたい。

事務局 : 本計画では、道路、公園等について整備をしていくということは記載しているが、具体的な整備内容までは記載していない。現在は、城下町区域内の道路の美化化と併せて、街路灯のデザインを統一していくという整備を進めている。過去には、路線ごとに違った街路灯を使っていた経緯もあるが、今後はそういったことも踏まえて、統一感のある町並みになるよう検討を進めていきたいと考えている。また、今回の計画に記載している事業が本計画で行う事業の全てではなく、各事業の方針が固まり次第、必要に応じて計画に位置付けていくことを考えている。

委 員 : 重点区域以外を含めた犬山市全体としてはどうしていくのか。犬山遊園通発展会が管理していた 30~40 基程度の街路灯を付け替える際に、市の関係部署に補助金の申請をしたところ、受け付けてもらえず全て自費で撤去したという話を聞いた。市として、城下町地区を整備していくことは大切だが、他地区とのバランスも考えていく必要があるのではないか。

委 員 : 犬山遊園通発展会が管理する街路灯の件については、過去に一度街路灯が落下したことがあり、維持管理していくのは難しく市民の安全性を確保するためという理由から、発展会の判断のもと撤去されたと聞いている。その際、確かに市に補助金を受けたいと要望があったが、市全体で年間 50~60 基の街路灯の整備を行っており、それ以上の要望がある状況であるため、特定の地区を集中的に整備すると他の地区を整備できなくなるため、一度にはできないことを説明した。

会 長 : 街路灯の件については、道路の維持管理課に報告し、検討して頂きたい。

委 員 : この歴史的風致維持向上計画は、市域全体を捉えており、充実した内容の計画になっていると思う。特に人との関わりの部分の記述も充実していてよい。細かな部分

になるが、12ページの絵図は13ページの文章に当てはまる絵図になるため、絵図の位置の調整をお願いしたい。12ページにある「新道が未開通」の図面は白帝文庫が所有しているため、貸すことは可能である。また、78ページの計画実現の体制について、庁内の体制のみになっているが、ここに入るかは別として市民組織も含めた体制についても記載すべきではないか。

- 会 長 : 図面については、いつの年代のものなのかも記載するべきである。
- 事 務 局 : 市民や市民組織との関係については、市全体の推進体制として修正する方向で検討する。
- 委 員 : 16ページの年表に、鉄道の駅が最初に出来たのは犬山口であることや、犬山駅前に出来た六軒道路の記述が見られないため、記述を加えて頂きたい。
- 事 務 局 : たしかに、六軒道路等の記述が抜けているため、市史を再確認する。
- 委 員 : 70ページの都市計画道路の見直し部分について、沿道住民によって検討がなされたところがあるが、検討の際には県も市も関わっているため、そのことも記述して頂きたい。
- 事 務 局 : 指摘の通りであるため、修正する。
- 委 員 : 計画に異論はないが、事業については予算に限りがあるため、優先順位等をしっかりと検討して頂きたい。
- 委 員 : 21年度以降の予算編成において十分検討していく。
- 会 長 : 詳細の文言等については意見があるかと思うが、まず、事務局から今後の修正スケジュールを発表して頂きたい。
- 事 務 局 : 本計画の今後のスケジュールとしては、1月26日(月)に市長から国に計画書を提出する予定である。26日まで1週間あるため、今日頂いた意見は反映させていただく。細かな部分の修正については、2～3日中に事務局までご意見を頂きたい。また、計画に使用している写真等については、白帝文庫所有の図絵や名鉄所有の如庵の写真等を載せているため、使用許可の正式な手続きをさせて頂く。
- 会 長 : 本日、国が5都市の計画を認定する。中部地方では、高山市と亀山市の2都市が入っており、次に犬山市の計画が認定されれば、3番目の認定都市になる。犬山市は、今年度中の認定を目指しているため、提出までに修正を行うということを前提に、この計画案を国に提出するということがよろしいか。
- 委 員 : 異議なし
- 会 長 : では、続いて、その他ということになるが、協議会は、来年度から、年何回程度の開催を予定しているのか。
- 事 務 局 : 国から歴史的風致維持向上計画の見直しを毎年行う必要があると聞いている。変更申請の関係から、国のタイミングにあわせる形になると思うが、年1～2回の開催を想定しているため、委員の皆様にはご協力をお願いしたい。
- 会 長 : 本協議会は、正式な組織として立ち上がったものである。
歴史的まちづくりを盛り上げていくため、事務局や委員の協力をお願いしたい。